

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社うかい		コード	7621
提出日	2023/6/8	異動（予定）日	2023/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし				
1	永田 正	社外取締役	○												△	△				訂正・変 更	有	
2	荒ヶ田 和也	社外取締役	○																	○	新任	有
3	佐藤 喜彦	社外監査役	○																	○		有
4	三上 安雄	社外監査役	○																	○	訂正・変 更	有
5	新田 誠	社外監査役	○																	○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	永田正氏は、当社の主要株主である京王電鉄株（2023年3月末現在の当社発行済株式（自己株式を除く）総数に対する所有株式数の割合は13.72%）において代表取締役会長を務めておりましたが、2022年6月に退任し、相談役に就任しております。当社は同社との間で取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。また、当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。	永田正氏は、長年にわたり経営の第一線に携わっており、企業経営者としての豊富な業務経験と、会社経営全般に関する幅広い見識を有しております。これまでの企業統治や経営トップとしての経験・知識を活用し、客観的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、当社の取締役会機能強化に寄与していただけたものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の主要株主である京王電鉄株（2023年3月末現在の当社発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は13.72%）において代表取締役会長を務めておりましたが、2022年6月に退任し、相談役に就任しております。当社は同社との間で取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。また、当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。当社は、同氏が一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		荒ヶ田和也氏は、長年に渡りアサヒビール株において要職を歴任されており、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験・知識を活用し、客観的・中立的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、当社の取締役会機能強化に寄与していただけたものと判断し、社外取締役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏が一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		佐藤喜彦氏は、他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけたものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は一般株主との利益相反が生ずる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として指定しております。
4		三上安雄氏は、弁護士の資格を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を活かして、法律の観点から当社の監査体制の強化を図ることに寄与していただけたものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は一般株主との利益相反が生ずる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として指定しております。
5		新田誠氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー）等を歴任するなど、会計の専門家として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけたものと判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は過去に監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は一般株主との利益相反が生ずる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。